

VII 各業務への看護職の関与とその背景

看護職が関与する業務は、看護職の上に立つ人々が看護職に何を期待しているかによって大きく影響を受けるものと思われる。

まず看護職の直属上司の職種の違いにより看護職への期待に違いがあると思われるが、そのことで看護職が関与する業務は影響を受けているであろうか。表67～71はそのことをみたものである。直属上司が「医師」の場合、検診結果の説明、精検の受診先などの相談、病気を持った従業員への働きかけ全般、健康・衛生教育全般について、看護職が関与する比率が最も低い。なお、これらすべての項目について、産業医が非常勤であるより常勤である場合の方が、看護職の関与する比率は低い（表は略）。これらのことから、医師のもとでは、看護職の業務は概して巾が狭くなることがわかる。

看護職が関与する比率が全般的にみて高いのは、上司が「安全管理者」の場合である。精検の受診先などの相談、病気を持った従業員からの相談に応じたり本人の適応状況を見に行くこと、健康増進に関する健康教育、職場巡視の全項目について、比率が最も高い。

次に、回答者（看護職の一番上のポストにいる人）が衛生管理者に選任されているか否かによって、各業務に看護職が関与する比率に差があるか否かをみてみた（表72～76）。それによれば、すべての項目で衛生管理者に「選任されている」方が、「選任されていない」場合より看護職が関与する比率が高い。

全般的にみて、事業所の中に看護職員がどのように位置づいているかによって、看護職が関与する比率に大きな差が生じているのは、職場巡視の各項目、就労条件改善の提言、労働安全衛生教育など、従業員の健康と労働との接点にある問題への対応である。それに対し、要精検者への働きかけ、成人病予防に関する教育などは、差があっても小さい。これらは、むしろ従業員の個人的な生活とのかゝりわりで健康問題をとらえ、対応する業務といえる。

表67 検診結果の看護職による説明、看護職の直属上司別

	看護職が(も)説明する	看護職は説明しない	無回答	計
医師	158 (71.5)	42 (19.0)	21 (9.5)	221 (100.0)
衛生管理者	93 (86.1)	6 (5.6)	9 (8.3)	108 (100.0)
安全管理者	53 (81.5)	2 (3.1)	10 (15.4)	65 (100.0)
その他	419 (81.0)	32 (6.2)	66 (12.8)	517 (100.0)
無回答	9 (64.3)	2 (14.3)	3 (21.4)	14 (100.0)
計	732 (79.1)	84 (9.1)	109 (11.8)	925 (100.0)

表68 要精検者への働きかけ（複数回答）、看護職の直属上司別

	特に何もしていない	一次検診の結果を説明し、精検の受診をすすめる	精検の受診先などの相談に応じる	精検の未受診者を把握し、受診をすすめる	精検の結果を把握する	回答者数
医師	1 (0.5)	196 (89.5)	145 (66.2)	178 (81.3)	179 (81.7)	219 (100.0)
衛生管理者	0 (0.0)	100 (92.6)	83 (76.9)	85 (78.7)	97 (89.8)	108 (100.0)
安全管理者	0 (0.0)	61 (95.3)	50 (78.1)	51 (79.7)	56 (87.5)	64 (100.0)
その他	5 (1.0)	463 (90.3)	380 (74.1)	414 (80.7)	442 (86.2)	513 (100.0)
無回答	0 (0.0)	12 (85.7)	6 (42.9)	10 (71.4)	10 (71.4)	14 (100.0)
計	6 (0.7)	832 (90.6)	664 (72.3)	738 (80.4)	784 (85.4)	918 (100.0)

表69 病気を持った従業員への働きかけ（複数回答）、看護職の直属上司別

	特に何もしていない	本人からの相談に応じる	連絡をとって面接を行う	本人の適応状況を時々見に行く	就労のさせ方について相談をうける	就労条件の変更について提言する	医師の指示、情報を本人や上司に提供する	その他	回答者数
医師	11 (5.0)	165 (75.7)	99 (45.4)	53 (24.3)	121 (55.5)	68 (31.2)	143 (65.6)	6 (2.8)	218 (100.0)
衛生管理者	1 (0.9)	89 (82.4)	63 (58.3)	34 (31.5)	72 (66.7)	45 (41.7)	78 (72.2)	1 (0.9)	108 (100.0)
安全管理者	2 (3.2)	58 (92.1)	35 (55.6)	28 (44.4)	41 (65.1)	34 (54.0)	45 (71.4)	0 (0.0)	63 (100.0)
その他	16 (3.1)	450 (87.7)	278 (54.2)	217 (42.3)	344 (67.1)	228 (44.4)	373 (72.7)	10 (1.9)	513 (100.0)
無回答	0 (0.0)	10 (76.9)	6 (46.2)	5 (38.5)	7 (53.8)	4 (30.8)	5 (38.5)	0 (0.0)	13 (100.0)
計	30 (3.3)	772 (84.4)	481 (52.6)	337 (36.8)	585 (63.9)	379 (41.4)	644 (70.4)	17 (1.9)	915 (100.0)

表70 健康・衛生教育の実施（複数回答）、看護職の直属上司別

	成人病予防に関するもの	メンタルヘルスに関するもの	健康増進に関するもの	労働安全衛生に関するもの	その他	行っていない。又は看護職はかわっているものはない	回答者数
医師	185 (85.3)	112 (51.6)	136 (62.7)	64 (29.5)	4 (1.8)	22 (10.1)	217 (100.0)
衛生管理者	97 (91.5)	64 (60.4)	72 (67.9)	37 (34.9)	1 (0.9)	8 (7.5)	106 (100.0)
安全管理者	55 (85.9)	38 (59.4)	43 (67.2)	18 (28.1)	2 (3.1)	7 (10.9)	64 (100.0)
その他	462 (91.3)	304 (60.1)	380 (75.1)	153 (30.2)	25 (4.9)	30 (5.9)	506 (100.0)
無回答	14 (100.0)	6 (42.9)	10 (71.4)	5 (35.7)	1 (7.1)	0 (0.0)	14 (100.0)
計	813 (89.6)	524 (57.8)	641 (70.7)	277 (30.5)	33 (3.6)	67 (7.4)	907 (100.0)

昭和63年 産業看護活動実態調査

表71 職場巡視の内容（複数回答）、看護職の直屬上司別

	作業環境の観察 (温熱, 照度, 騒音, 有害物など)	環境測定の実施	作業態様 (作業方法, 姿勢, 休憩のとり方などの観察と指導)	保護具の着用状況のチェックと指導	健康上問題のある従業員の業務内容や適応状況の把握	その他	看護職による職場巡視はない	回答者数
医師	94 (44.8)	16 (7.6)	76 (36.2)	49 (23.3)	122 (58.1)	20 (9.5)	68 (32.4)	210 (100.0)
衛生管理者	43 (40.6)	12 (11.3)	33 (31.1)	29 (27.4)	62 (58.5)	7 (6.6)	34 (32.1)	106 (100.0)
安全管理者	32 (51.6)	9 (14.5)	26 (41.9)	19 (30.6)	44 (71.0)	5 (8.1)	15 (24.2)	62 (100.0)
その他	223 (43.9)	44 (8.7)	179 (35.2)	77 (15.2)	310 (61.0)	48 (9.4)	148 (29.1)	508 (100.0)
無回答	7 (50.0)	1 (7.1)	4 (28.6)	4 (28.6)	10 (71.4)	1 (7.1)	1 (7.1)	14 (100.0)
計	399 (44.3)	82 (9.1)	318 (35.3)	178 (19.8)	548 (60.9)	81 (9.0)	266 (29.6)	900 (100.0)

表72 検査結果の看護職による説明、回答者の衛生管理者選任の有無別

	看護職が(も)説明する	看護職は説明しない	無回答	計
選任されている	300 (85.7)	19 (5.4)	31 (8.9)	350 (100.0)
選任されていない	420 (75.0)	65 (11.6)	75 (13.4)	560 (100.0)
無回答	12 (80.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	15 (100.0)
計	732 (79.1)	84 (9.1)	109 (11.8)	925 (100.0)

表73 要精検者への働きかけ（複数回答）、回答者の衛生管理者選任の有無別

	特に何もしていない	一次検診の結果を説明し、精検の受診をすすめる	精検の受診先などの相談に応じる	精検の未受診者を把握し、受診をすすめる	精検の結果を把握する	回答者数
選任されている	0 (0.0)	324 (92.8)	267 (76.5)	291 (83.4)	315 (90.3)	349 (100.0)
選任されていない	6 (1.1)	494 (89.2)	385 (69.5)	434 (78.3)	456 (82.3)	554 (100.0)
無回答	0 (0.0)	14 (93.3)	12 (80.0)	13 (86.7)	13 (86.7)	15 (100.0)
計	6 (0.7)	832 (90.6)	664 (72.3)	738 (80.4)	784 (85.4)	918 (100.0)

表74 病気を持った従業員への働きかけ（複数回答）、回答者の衛生管理者選任の有無別

	特に何もしていない	本人からの相談に応じる	連絡をとって面接を行う	本人の適応状況を時々見に行く	就労のさせ方について相談をうける	就労条件の変更について提言する	医師の指示、情報を本人や上司に提供する	その他	回答者数
選任されている	7 (2.0)	296 (85.1)	198 (56.9)	163 (46.8)	238 (68.4)	181 (52.0)	274 (78.7)	12 (3.4)	348 (100.0)
選任されていない	23 (4.2)	464 (84.1)	278 (50.4)	170 (30.8)	340 (61.6)	192 (34.8)	359 (65.0)	4 (0.7)	552 (100.0)
無回答	0 (0.0)	12 (80.0)	5 (33.3)	4 (26.7)	7 (46.7)	6 (40.0)	11 (73.3)	1 (6.7)	15 (100.0)
計	30 (3.3)	772 (84.4)	481 (52.6)	337 (36.8)	585 (63.9)	379 (41.4)	644 (70.4)	17 (1.9)	915 (100.0)

表75 健康・衛生教育の実施（複数回答）、回答者の衛生管理者選任の有無別

	成人病予防に関するもの	メンタルヘルスに関するもの	健康増進に関するもの	労働安全衛生に関するもの	その他	行っていない。又は看護職はかわっているものはない	回答者数
選任されている	324 (93.6)	235 (67.9)	263 (76.0)	132 (38.2)	16 (4.6)	13 (3.8)	346 (100.0)
選任されていない	475 (87.0)	279 (51.1)	368 (67.4)	140 (25.6)	17 (3.1)	54 (9.9)	546 (100.0)
無回答	14 (93.3)	10 (66.7)	10 (66.7)	5 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (100.0)
計	813 (89.6)	524 (57.8)	641 (70.7)	277 (30.5)	33 (3.6)	67 (7.4)	907 (100.0)

表76 職場巡視の内容（複数回答）、回答者の衛生管理者選任の有無別

	作業環境の観察（温熱、換気、照度、騒音、有害物など）	環境測定の実施	作業態様（作業方法、姿勢、休憩のとり方など）の観察と指導	保護具の着用状況のチェックと指導	健康上問題のある従業員の業務内容や適応状況の把握	その他	看護職による職場巡視はない	回答者数
選任されている	192 (55.7)	55 (15.9)	161 (46.7)	95 (27.5)	245 (71.0)	33 (9.6)	69 (20.0)	345 (100.0)
選任されていない	203 (37.5)	26 (4.8)	156 (28.8)	81 (15.0)	297 (54.9)	45 (8.3)	192 (35.5)	541 (100.0)
無回答	4 (28.6)	1 (7.1)	1 (7.1)	2 (14.3)	6 (42.9)	3 (21.4)	5 (35.7)	14 (100.0)
計	399 (44.3)	82 (9.1)	318 (35.3)	178 (19.8)	548 (60.9)	81 (9.0)	266 (29.6)	900 (100.0)